

第15期 定時株主総会 招集ご通知

日 時

2025年5月27日（火曜日）午前10時
（受付開始：午前9時、開場：午前9時30分）

場 所

東京都中央区日本橋二丁目7番1号
東京日本橋タワー5階

ベルサール東京日本橋

※末尾の会場ご案内図をご参照ください。

株主総会にご出席いただけない場合

書面（郵送）またはインターネット等により議決権を
行使いただきますようお願い申し上げます。

議決権行使期限：2025年5月26日（月曜日）午後6
時（議決権行使方法については、後述の3～4頁をご
確認ください）

目 次

第15期定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使のご案内	3
株主総会参考書類	5
第1号議案 取締役（監査等委員である取締 役を除く。）6名選任の件	5
第2号議案 監査等委員である取締役4名選 任の件	13
事業報告	19
1.企業集団の現況	19
2.会社の現況	26
連結計算書類	32
計算書類	34
連結計算書類に係る会計監査報告	36
計算書類に係る会計監査報告	39
監査等委員会の監査報告	41
株主総会会場ご案内図	巻末

インテライフホールディングス株式会社

証券コード：1418

証券コード 1418

2025年5月7日

(電子提供措置の開始日 2025年5月1日)

株 主 各 位

東京都中央区銀座六丁目13番地16号銀座ウォールビル11階

インターライフホールディングス株式会社

代表取締役社長 貴田 晃司

第15期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第15期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第15期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.n-interlife.co.jp>

また、上記のほか、東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）又は証券コード（1418）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択の上、ご確認くださいようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日のご出席に代えて、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討いただき、後述のご案内（3～4頁）に従って2025年5月26日（月曜日）午後6時までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬具

株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、日頃よりひとかならぬご支援を賜りまして、心より厚くお礼申し上げます。

第4次中期経営計画の最終年度は、大阪・関西万博を始めとする関西方面の受注拡大や、首都圏の再開発案件の完工などが進み過去最高益を達成することができました。

引き続き、資本コストと株価を意識した経営に努め、更なる企業価値向上を果たしていきたいと考えております。

株主の皆様におかれましては、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長 貴田 晃司

記

1. 日 時 2025年5月27日（火曜日）午前10時
（受付開始：午前9時、開場：午前9時30分）
2. 場 所 東京都中央区日本橋二丁目7番1号 東京日本橋タワー5階
ベルサール東京日本橋
※末尾の会場ご案内図をご参照ください。

3. 目的事項

報告事項

1. 第15期（2024年3月1日から2025年2月28日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第15期（2024年3月1日から2025年2月28日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

以 上

（注意事項）

- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトには修正内容を掲載させていただきます。
- ◎インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効な行使として取り扱わせていただきます。なお、インターネットによる方法で複数回議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使として取り扱わせていただきます。

議決権行使のご案内

1. 株主総会にご出席いただく場合



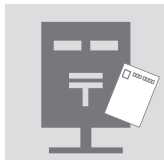
議決権行使書用紙を会場の受付にご提出ください。

受付開始は、2025年5月27日（火曜日）午前9時を予定しております。

なお、代理人によるご出席の場合は、議決権を有する他の株主の方1名を選任し、委任状と本人及び代理人の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

2. 株主総会にご出席いただけない場合

① 郵送



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、ご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

議決権行使期限：2025年5月26日（月曜日）午後6時到着分まで

② インターネットによる議決権行使の場合



1. 「スマート行使」による方法

同封の議決権行使書用紙右下に記載のQRコードをスマートフォンにてお読み取りいただき、「スマート行使」へアクセスした上で、画面の案内に従って行使内容をご入力ください。

2. ID・パスワード入力による方法

議決権行使ウェブサイト▶ <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/> において、議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って行使内容をご入力ください。

議決権行使期限：2025年5月26日（月曜日）午後6時まで

インターネットによる議決権行使のご案内

1. 「スマート行使」による方法



同封の議決権行使書用紙右片に記載の「QRコード」*をスマートフォン等で読み取り、当社指定の「スマート行使」ウェブサイトへアクセスしていただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください（議決権行使コード（ID）及びパスワードのご入力は不要です）。「スマート行使」による議決権行使は1回に限らせていただきます。議決権行使後に賛否を修正される場合は、下記2.の方法により再度ご行使いただく必要があります。

2. 「議決権行使ウェブサイト（議決権行使コード（ID）・パスワード入力）」による方法



<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

スマートフォンによる議決権行使は、「QRコード」*を読み取り、議決権行使ウェブサイトへアクセスすることも可能です。



当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（上記URL）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙右片の裏面に記載の議決権行使コード（ID）及びパスワードにてログインの上、画面の案内に従って賛否をご入力ください。なお、パスワードは初回ログインの際に変更していただく必要があります。

議決権行使コード（ID）及びパスワード（株主様に変更されたものを含みます）は、株主総会の都度、新たに発行いたします。

パスワードは、ご行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段ですので大切にお取り扱いください。パスワードを当社（株主名簿管理人）よりおたずねすることはありません。

パスワードは一定回数以上連続して誤ったご入力をされると使用できなくなります。その場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

お問い合わせ先

ご不明点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行(株) 証券代行部**（下記）までお問い合わせください。

「スマート行使」「議決権行使ウェブサイト」の
操作方法等に関するお問い合わせ先

フリーダイヤル **0120-768-524**
(平日 9:00~21:00)

上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先

フリーダイヤル **0120-288-324**
(平日 9:00~17:00)

※「QRコード」は(株)デンソーウェーブの登録商標です。

(ご参考) 機関投資家の皆様には、(株)ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

以上

株主総会参考書類

第 1 号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。） 6 名選任の件

現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（6 名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役 6 名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次の通りであります。

候補者 番号		氏 名	現在の当社に おける地位等	所有する当社 株式数	当事業年度の 取締役会への出席状況
1	再任	男性 しょうじ まさひで 庄 司 正 英	代表取締役 会長 C E O	一株	100%（13回／13回）
2	再任	男性 き だ こう じ 貴 田 晃 司	代表取締役 社長	37,817株	100%（13回／13回）
3	再任	男性 か が わ た だ し 香 川 正 司	専務取締役	26,335株	100%（13回／13回）
4	再任	男性 おおはた まさあき 大 畑 正 明	専務取締役	12,932株	100%（13回／13回）
5	再任	男性 か と う まさなり 加 藤 雅 也	常務取締役	9,872株	100%（13回／13回）
6	再任	男性 おおまえ て つ や 大 前 哲 也	取締役	4,473株	100%（13回／13回）

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は当社及び当社子会社の取締役及び監査役の全員を被保険者とする役員等賠償責任保険（D＆O保険）契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関して責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。各候補者が取締役に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。保険料は全額当社が負担しております。故意又は重過失に起因する損害賠償請求は上記保険契約により補填されないなど、一定の免責事由があります。当社は、当該保険契約を任期途中に更新する予定であります。
3. 貴田晃司氏、香川正司氏、大畑正明氏、加藤雅也氏、大前哲也氏が所有する当社株式の数には、インターライフホールディングス役員持株会における持分を含んでおります。
4. 取締役会への出席状況につきましては、書面決議による取締役会の回数は除いております。
5. 取締役の選任については、取締役会の諮問機関であるガバナンス委員会で審議された内容を監査等委員会に報告、協議いたしました。この結果、監査等委員会としては、取締役の選任について特に指摘すべき事項はないとの結論に至りました。

候補者番号 1 しょうじ まさひで 庄司 正英 (1951年11月17日生 満73歳) 男性

■ 当事業年度の
取締役会への出席状況

100% (13回／13回)

■ 略歴、地位及び担当

1975年 4 月 (株)三和銀行 (現(株)三菱UFJ銀行) 入行
1978年 9 月 (株)辰巳入社
1979年 5 月 同社専務取締役
1983年12月 辰巳商事(株) (現ピーアークホールディングス(株)) 取締役
1984年11月 同社代表取締役社長
1994年 6 月 同社代表取締役会長
1999年 3 月 同社代表取締役社長
1999年 6 月 同社代表取締役会長兼社長
2001年 6 月 同社代表取締役社長
2008年 7 月 (株)辰巳代表取締役 (現任)
2014年 6 月 ピーアークホールディングス(株)代表取締役会長兼社長CEO
2016年 4 月 同社代表取締役会長
2016年 5 月 当社取締役
2020年 3 月 ピーアークホールディングス(株)代表取締役会長退任
2020年 4 月 当社代表取締役社長
2023年 4 月 当社代表取締役会長CEO (現任)

■ 重要な兼職の状況

(株)辰巳代表取締役

■ 取締役候補者とした理由

庄司正英氏は2023年4月に代表取締役会長CEOに就任しております。同氏は就任以来自身の経営者としての知識・経験を活かし、事業発展に努めるだけでなく、公益社団法人日本ニュービジネス協議会連合会の役員としての見識があり、当社グループの経営を担うに相応しい人物と判断し、引き続き取締役候補者として選任しております。

候補者番号 2 ^{き だ こう じ} 貴田 晃司 (1954年12月1日生 満70歳) 男性

■ 当事業年度の
取締役会への出席状況

100% (13回／13回)

■ 略歴、地位及び担当

1977年4月	(株)富士銀行（現(株)みずほ銀行）入行
2000年5月	同行行本八幡支店長
2002年7月	(株)みずほ銀行島之内支店長
2004年4月	同行堺支店長
2007年4月	イー・アクセス(株)（現ソフトバンク(株)）執行役員組織管理本部長
2008年7月	ユニコムグループホールディングス(株) 経営企画部長
2008年10月	日本ユニコム(株)執行役員総務部長
2009年10月	ピーアークホールディングス(株)総合企画部長
2010年6月	同社常務取締役
2016年4月	同社専務取締役
2020年4月	当社入社副社長執行役員
2020年5月	当社取締役副社長
2023年4月	当社代表取締役社長（現任）
2024年11月	(株)サンケンシステム代表取締役会長（現任）

■ 重要な兼職の状況

(株)サンケンシステム代表取締役会長

■ 取締役候補者とした理由

貴田晃司氏は2023年4月に当社の代表取締役社長に就任しております。同氏は企業経営に関する豊富な知識・経験等があり、就任以来当社グループの経営全般の業務執行を推進し、中期経営計画3年間の目標達成に向け強いリーダーシップを発揮し推進してまいりました。今後も当社グループの更なる成長に向けた業務執行の推進及び取締役の職務執行を適切に実行できるものと判断し、引き続き取締役候補者として選任しております。

候補者番号 3 か が わ た だ し 香川 正司 (1960年1月12日生 満65歳) 男性

■ 当事業年度の
取締役会への出席状況

100% (13回／13回)

■ 略歴、地位及び担当

1983年4月 (株)住友銀行(現(株)三井住友銀行) 入行
1997年7月 同行金融商品開発部グループ長
1999年4月 大和証券エスビーキャピタル・マーケット(株)金融商品開発部次長
1999年9月 エス・ビー・シー・エム会社香港支店副支店長
2002年6月 (株)三井住友銀行 投資銀行営業部金融ソリューション室グループ長
2003年10月 同行船場法人営業部副部長
2009年4月 同行金融商品営業部(大阪) 部付部長
2013年4月 同行監査部副部長
2014年5月 当社に出向執行役員
2015年2月 当社入社執行役員
2015年5月 当社専務取締役
2015年10月 (株)アドバンテージ代表取締役社長
2022年5月 (株)日商インターライフ取締役会長(現任)
(株)システムエンジニアリング取締役会長(現任)
2023年5月 当社専務取締役情報システム部長(現任)

■ 重要な兼職の状況

(株)日商インターライフ取締役会長
(株)システムエンジニアリング取締役会長

■ 取締役候補者とした理由

香川正司氏は専務取締役を務めており、豊富な知識と経験・実績を活かし、ＩＴ・ＤＸ・サステナビリティの分野で知見を広めるなど取り組んでおります。特に生成ＡＩの導入やサステナビリティに資する製品の開発などを推進しており、今後も同氏の豊富な知識と経験を当社グループの業務執行の推進及び取締役の職務執行を適切に実施できるものと判断し、引き続き取締役候補者として選任しております。

候補者番号 4 おおはた まさあき 大畑 正明 (1963年3月7日生 満62歳) 男性

■ 当事業年度の
取締役会への出席状況

100% (13回／13回)

■ 略歴、地位及び担当

1985年4月	(株)富士銀行（現(株)みずほ銀行）入行
2004年7月	同行桜台支店支店長
2007年7月	同行審査第二部審査役
2011年1月	同行企業審査第一部副部長
2013年2月	ピーアークホールディングス(株)執行役員
2013年6月	同社取締役
2014年6月	同社常務取締役
2017年3月	当社専務執行役員
2018年2月	ピーアークホールディングス(株)常務取締役退任
2018年5月	当社専務取締役
2020年5月	当社専務取締役退任 ピーアークホールディングス(株)専務執行役員
2020年6月	同社専務取締役
2023年3月	同社専務取締役退任
2023年4月	当社専務執行役員
2023年5月	当社専務取締役経理部長（現任）

■ 重要な兼職の状況

該当事項はありません。

■ 取締役候補者とした理由

大畑正明氏は専務取締役を務めており、金融機関に長年勤めた経験と豊富な知見を活かすだけでなく、リスク管理の分野での知見を広めております。特に取引金融機関の窓口として当社グループの財務面の調整を図ってまいりました。今後も同氏の経験と豊富な知見を活かし当社グループの業務執行の推進及び取締役の職務執行を適切に実施できるものと判断し、引き続き取締役候補者として選任しております。

候補者番号 5 かとう まさなり 加藤 雅也 (1965年2月6日生 満60歳) 男性

■ 当事業年度の
取締役会への出席状況

100% (13回／13回)

■ 略歴、地位及び担当

1987年4月	辰巳商事(株) (現ピーアークホールディングス(株)) 入社
1993年3月	同社マーケティング室長
1995年7月	同社営業企画部長
2006年2月	同社執行役員総合企画部長
2009年10月	同社社長室長
2010年4月	同社執行役員経営企画部長
2014年4月	同社社長室長
2017年3月	当社入社常務執行役員社長室長
2018年3月	当社常務執行役員経営企画部長
2019年9月	当社常務執行役員経営企画部長兼社長室長
2020年3月	当社常務執行役員経営企画部長
2020年5月	当社常務取締役経営企画部長 (現任)

■ 重要な兼職の状況

該当事項はありません。

■ 取締役候補者とした理由

加藤雅也氏は常務取締役を務めており、経営企画部長として人事・経営企画・ＩＲなど幅広い分野で経験と知見を活かし当社グループの業績向上に取り組んでおります。今後も同氏の経験を活かし業務執行及び取締役の職務執行を適切に実施できるものと判断し、引き続き取締役候補者として選任しております。

候補者番号 6 おおまえ てつ や 大前 哲也 (1954年3月1日生 満71歳) 男性

■ 当事業年度の
取締役会への出席状況

100% (13回／13回)

■ 略歴、地位及び担当

1978年4月	(株)乃村工藝社入社
2001年2月	同社エリアカンパニー岡山支店支店長
2004年2月	同社商環境カンパニー中四国支店支店長
2008年2月	(株)ノムラアクト四国代表取締役
2009年2月	乃村工藝建築装飾有限公司董事・総経理
2011年2月	(株)ノムラデユオ取締役第1営業本部長
2013年2月	同社取締役第2営業本部長
2017年2月	同社退職
2017年3月	当社入社執行役員営業部部長
	(株)日商インターライフ取締役(現任)
	(株)システムエンジニアリング取締役(現任)
2017年5月	当社取締役営業部部長
2020年3月	当社取締役(現任)

■ 重要な兼職の状況

(株)日商インターライフ取締役
(株)システムエンジニアリング取締役

■ 取締役候補者とした理由

大前哲也氏は建設業界に関する深い見識と豊富な経験を有しており、当社の主要な工事会社の取締役を兼務し関西方面を担当しており、特に大阪周辺の再開発案件の受注拡大など業績向上に尽力されております。今後も同氏の見識と経験を活かし当社並びに工事会社における業務執行の推進及び取締役の職務執行を適切に実施できるものと判断し、引き続き取締役候補者として選任しております。

第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

現在の監査等委員である取締役（監査等委員。以下、本議案において同じ。）全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。またガバナンス強化のため1名増員することとし、監査等委員4名の選任をお願いするものであります。

本議案に関しましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次の通りであります。

候補者 番号		氏 名	現在の当社に おける地位等	所有する当社 株式数	当事業年度の 取締役会への出席状況 及び当事業年度の 監査等委員会への出席状況
1	再任	男性 まつざわ てるかず 松 沢 照 和	常勤監査等委員	3,308株	100% (13回／13回) 100% (6回／6回)
2	再任	男性 おちあい けんすけ 落 合 健 介	独立社外取締役 (監査等委員)	一株	100% (13回／13回) 100% (6回／6回)
3	再任	男性 な す けんじ 那 須 健 二	独立社外取締役 (監査等委員)	一株	100% (13回／13回) 100% (6回／6回)
4	新任	女性 た ご 田 子 みどり	—	一株	—

- (注) 1. 各監査等委員である取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は当社及び当社子会社の取締役及び監査役の全員を被保険者とする役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関して責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。各候補者が取締役役に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。保険料は全額当社が負担しております。故意又は重過失に起因する損害賠償請求は上記保険契約により補填されないなど、一定の免責事由があります。当社は、当該保険契約を任期途中に更新する予定であります。
3. 落合健介氏は、2018年5月に当社の社外取締役に就任し、社外取締役としての在任期間は本総会終結時をもって7年となります。また同氏は、監査等委員である社外取締役に就任しての在任期間は本総会終結時をもって3年となります。
4. 那須健二氏は、2022年5月に当社の監査等委員である社外取締役に就任し、監査等委員である社外取締役としての在任期間は本総会終結時をもって3年となります。
5. 田子みどり氏は、新任の社外取締役候補者であります。
6. 落合健介氏、那須健二氏、田子みどり氏は、社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

候補者番号 1 まつざわ てるかず 松沢 照和 (1960年7月30日生 満64歳) 男性

■ 当事業年度の
取締役会への出席状況

100% (13回／13回)

■ 当事業年度の
監査等委員会への出席状況

100% (6回／6回))

■ 略歴、地位及び担当

1989年3月	辰巳商事(株) (現ピーアークホールディングス(株)) 入社
1993年3月	同社ピーアーク谷中店長
1998年4月	同社第4カンパニーマーチャンダイザー
2000年2月	同社第6カンパニーカンパニー長
2006年3月	(株)ピーアーク千葉代表取締役社長
2007年5月	デライトコミュニケーションズ(株)代表取締役社長
2009年10月	ピーアークホールディングス(株)内部監査室室長
2010年4月	同社人事部部長
2019年4月	同社退職
2019年5月	当社入社 顧問
	当社取締役 (監査等委員) (現任)
2021年5月	(株)日商インターライフ監査役 (現任)
	(株)システムエンジニアリング監査役 (現任)

■ 重要な兼職の状況

(株)日商インターライフ監査役

(株)システムエンジニアリング監査役

■ 監査等委員である取締役候補者とした理由

松沢照和氏は、経営者としての経験や人事、内部監査など幅広い知見を有しております。常勤の監査等委員として内部監査部門との連携や当社グループ会社の監査役を務めるなど、同氏の知見を活かした監査・監督が期待されることから、引き続き監査等委員である取締役候補者としたしました。

候補者番号 2 おちあい けんすけ
落合 健介 (1952年12月5日生 満72歳) 男性

■ 当事業年度の
取締役会への出席状況

100% (13回／13回)

■ 当事業年度の
監査等委員会への出席状況

100% (6回／6回)

■ 略歴、地位及び担当

1975年4月 (株)三和銀行 (現(株)三菱UFJ銀行) 入行
1995年4月 同行国立支店長
1997年6月 同行板橋支店長
2000年6月 同行審査第1部審査役
2004年3月 (株)UFJ銀行 (現(株)三菱UFJ銀行) 退職
東洋不動産(株)東京本社営業企画部長
2004年5月 同社退職
東洋プロパティ(株)執行役員経営企画室長
2007年5月 同社上席執行役員経営企画室長
2010年6月 同社常務執行役員企画部長兼システム開発室長
2014年6月 東洋ビルメンテナンス(株)取締役
BMS(株)取締役
2015年6月 プロファウンド・インベストメント・マネジメント(株)取締役
東洋プロパティ(株)取締役
2016年6月 同社監査役
2017年6月 同社顧問
2018年5月 当社取締役
2018年6月 (株)神萃代表取締役 (現任)
2022年5月 当社取締役 (監査等委員) (現任)

■ 重要な兼職の状況

(株)神萃代表取締役

■ 監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

落合健介氏は、金融機関に長年勤めた経験を経て企業経営に携わるなど、豊富な知識・経験等を有しております。同氏は当社の独立社外取締役として就任以来7年に渡り客観的な視点で当社の経営に対し、金融政策などの専門的なご意見やご指摘をされております。今後もその経験と知見を活かし監査等委員としての役割を発揮されることが期待されることから引き続き監査等委員である社外取締役候補者としたしました。

候補者番号 **3** **な す け ん じ** **那須 健二** (1953年5月28日生 満71歳) 男性

■ 当事業年度の
取締役会への出席状況

100% (13回／13回)

■ 当事業年度の
監査等委員会への出席状況

100% (6回／6回)

■ 略歴、地位及び担当

1977年4月	(株)富士銀行（現(株)みずほ銀行）入行
2001年5月	同行蓮根支店長
2003年2月	(株)みずほ銀行審査部審査役
2005年4月	東京建物不動産販売(株)監査室長
2006年5月	同社コンプライアンス部長
2008年3月	同社取締役コンプライアンス部長
2008年4月	同社取締役人材開発部長
2009年3月	同社取締役経理部長
2011年3月	同社取締役経理管理本部長
2013年3月	同社取締役ソリューション営業本部長
2016年3月	同社顧問
2016年4月	長野県東京事務所主任産業立地推進役（非常勤職員）
2018年9月	フィンテックアセットマネジメント(株)内部監査室長（現任）
2022年5月	当社取締役（監査等委員）（現任）

■ 重要な兼職の状況

フィンテックアセットマネジメント(株)内部監査室長

■ 監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

那須健二氏は、金融機関の経験を経て、上場企業のコンプライアンス、経理などの経営に携わるなど、豊富な知識・経験等を有しております。同氏は当社の独立社外取締役として就任以来3年に渡り当社グループのガバナンス機能の強化において専門的なご意見やご指摘をされており、今後もその経験と知見を活かし監査等委員として適切な監査・監督が期待されることから、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

候補者番号 4 たご 田子 みどり (1960年8月21日生 満64歳) 女性

■ 当事業年度の
取締役会への出席状況

—

■ 当事業年度の
監査等委員会への出席状況

—

■ 略歴、地位及び担当

1983年4月	(株)コスモピア設立 代表取締役社長
2018年1月	一般社団法人女性活躍委員会 理事 (現任)
2018年6月	女性創業応援やまぐち(株) 取締役 (現任)
2023年1月	日本ジョイントソリューションズ(株) 社外取締役 (現任)
2023年6月	特定非営利活動法人ふるさと山口経営者フォーラム監事 (現任)
2024年5月	(株)クリーク・アンドリバー社社外取締役 (現任)
2024年10月	(株)ヒューマンクリエイションホールディングス 特別アドバイザー (現任)

■ 重要な兼職の状況

日本ジョイントソリューションズ(株)社外取締役
(株)クリーク・アンドリバー社社外取締役

■ 監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

田子みどり氏は、企業家としての豊かな知見と経験を持ち、幅広い実績と企業経営に関する識見から独立した立場で当社経営の業務遂行の監督や重要事項の決定等に十分な役割を果たしていただけると判断いたしました。また、当社が進める人的資本経営においても知見と経験を活かし推進していただけることを期待し、新たに監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

スキルマトリックス

取締役名		企業経営	財務・会計	人事・労務	法務・リスク マネジメント	営業・マー ケティング	I T・D X
代表取締役会長	C E O 庄司 正英	●				●	
代表取締役社長	貴田 晃司	●	●	●	●		
専務取締役	香川 正司		●			●	●
専務取締役	大畑 正明		●	●	●		
常務取締役	加藤 雅也			●	●		●
取締役	大前 哲也					●	
取締役（監査等委員）	松沢 照和（常勤）			●	●		
取締役（監査等委員）	落合 健介（独立社外）	●	●			●	
取締役（監査等委員）	那須 健二（独立社外）	●	●	●	●		
取締役（監査等委員）	田子みどり（独立社外）	●			●		●

※各取締役候補者が保有する知見、スキル、期待する役割について主なものを選択しております。

以上

事業報告 (2024年3月1日から2025年2月28日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

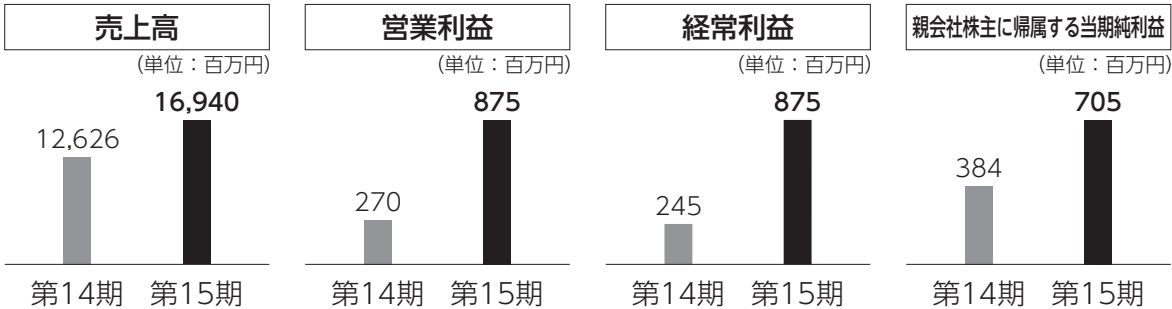
① 事業の経過及び成果

当連結会計年度(2024年3月1日～2025年2月28日)におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の拡大、企業の設備投資の増加もあり、緩やかに回復基調で推移いたしましたが、地政学的リスクに伴う原材料及び燃料価格の高止まりなどにより、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

このような状況のもと当社グループは、第4次中期経営計画において「新たなイノベーションでビジネスモデルを進化更新させて、次の成長に繋げるポジションを獲得する」を基本方針とし、中期経営計画の推進タイトルを「Ex Position (エクスポジション)」と定め、3つの重点施策である①新たな成長の実現 (Engine)、②グループの生産性の向上 (Efficiency)、③社会的要請への対応 (ESG) への対応を進めてまいりました。2025年2月期は、中期経営計画の最終年度の方針「Action For The Future」に基づき、①資本コストと株価を意識した経営の推進、②収益力の強化、③M&Aを含めた新たな事業の開発を重点課題として、工事会社主体の体制で次の成長に繋げるポジションの獲得に向け取り組んでまいりました。特に内装工事事業及び音響・照明設備事業の主力事業において、大阪・関西万博関連工事や再開発に伴う大型案件の完工などが進み、売上高、利益ともに前年同期を大幅に上回りました。

この結果、当連結会計年度の売上高は16,940百万円(前年同期比34.2%増)、営業利益は875百万円(前年同期比223.7%増)、経常利益は875百万円(前年同期比256.0%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は705百万円(前年同期比83.2%増)となりました。

推移グラフ



事業別の営業概況は次の通りであります。

(内装工事業)

内装工事業は、(株)日商インターライフが展開しており、主に下地工事などの請負いを主業務とする専業工事部門と、元請けを主業務とする商環境工事部門で構成しております。

専業工事部門は、受注案件の大型化や新規取引先からの受注拡大が進んだことに加え、大型案件を中心に利益率の改善が進み堅調に推移いたしました。商環境工事部門は、都市部の再開発案件や学校法人等の改修工事などの完工が進み堅調に推移いたしました。また、大阪・関西万博関連工事や大阪周辺地域の再開発に伴う工事の完工が進んだことなどから売上高及び利益面ともに前年同期を大きく上回る結果となりました。

この結果、売上高は9,728百万円（前年同期比53.6%増）、セグメント利益は529百万円（前年同期比278.8%増）となりました。

(音響・照明設備事業)

音響・照明設備事業は、(株)システムエンジニアリング、(株)サンケンシステムが展開しております。

(株)システムエンジニアリングは、大阪・関西万博関連工事の完工に加えホテル等の新規受注が進んだことなどにより、売上高及び利益面ともに前年同期を上回る結果となりました。今期の期初から取り込むことになった(株)サンケンシステムは、受注済案件の完工に加え新規受注も堅調に推移する結果となりました。

この結果、売上高は5,784百万円（前年同期比30.0%増）、セグメント利益は494百万円（前年同期比83.7%増）となりました。

(設備・メンテナンス事業)

設備・メンテナンス事業は、ファシリティーマネジメント(株)、玉紘工業(株)が展開しております。

ファシリティーマネジメント(株)及び玉紘工業(株)においては、新規案件の受注、協業による案件の受注、公共工事の完工などがあり売上高は前年同期を上回りました。しかしながら、玉紘工業(株)において一部工事の採算悪化により損失を計上することになりました。

この結果、売上高は1,427百万円（前年同期比23.8%増）、セグメント損失は8百万円（前年同期は41百万円の利益）となりました。

事業・業務別売上高及び業務概要（2025年2月28日現在）

（単位：千円）

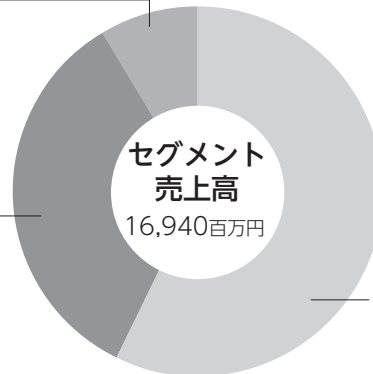
事業・業務別	売上高	事業・業務概要
内装工事業	9,728,320	商業施設（飲食店・物販店）、ホテル・ブライダル施設、オフィス、展示会等に関する企画・デザイン・設計・制作・施工管理
音響・照明設備事業	5,784,551	施設の演出・各種設備（音響映像・演出照明・吊物機構・議場システム等）の企画・設計・施工・メンテナンス・VODシステムの導入、A/V/C機器システムの設計・施工・保守
設備・メンテナンス事業	1,427,797	建物内外の清掃請負・管理及び修繕、空調設備機器のメンテナンス、施設の企画デザイン・施工、空調・電気・給排水・衛生などの設備の施工・修理、設備機器の販売
合計	16,940,669	—

設備・メンテナンス事業

1,427百万円

音響・照明設備事業

5,784百万円



内装工事業

9,728百万円

② 設備投資の状況

当連結会計年度では、(株)日商インターライフの東尾久本社ビル、田端新町ビル、足立ビルの改装を目的とし、63百万円の設備投資を実施いたしました。

③ 資金調達の状況

当社は、金融機関より運転資金等として、長期借入金300百万円を調達いたしました。

④ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第12期 (2021.3.1～2022.2.28)	第13期 (2022.3.1～2023.2.28)	第14期 (2023.3.1～2024.2.29)	第15期 (2024.3.1～2025.2.28)
売 上 高	11,794,387	11,460,884	12,626,084	16,940,669
経 常 利 益	48,548	177,294	245,793	875,135
親会社株主に帰属する当期純利益	71,662	179,367	384,892	705,077
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	3円69銭	11円33銭	24円82銭	45円43銭
総 資 産	7,564,203	7,298,237	8,135,330	9,438,084
純 資 産	3,917,190	3,280,654	3,637,505	4,214,613

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数に基づき、算出しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第13期の期首から適用しており、第13期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第12期 (2021.3.1～2022.2.28)	第13期 (2022.3.1～2023.2.28)	第14期 (2023.3.1～2024.2.29)	第15期 (2024.3.1～2025.2.28)
売 上 高	650,853	503,244	470,061	495,387
経 常 利 益	237,081	137,111	65,872	102,045
当 期 純 利 益	375,406	311,423	319,359	199,040
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	19円35銭	19円68銭	20円60銭	12円83銭
総 資 産	6,479,210	6,034,953	6,321,858	6,413,060
純 資 産	4,505,991	4,020,443	4,310,319	4,379,536

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数に基づき、算出しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第13期の期首から適用しており、第13期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株 式 会 社 日 商 イン タ ー ラ イ フ	100,000千円	100%	内装工事業
株式会社システムエンジニアリング	82,885千円	100%	音響・照明設備事業

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

(単位：千円)

会 社 名	住 所	帳簿価額の 合計額	当社の総資産額
株 式 会 社 日 商 イン タ ー ラ イ フ	東京都荒川区東尾久4丁目16番12号	2,133,758	6,413,060
株式会社システムエンジニアリング	東京都台東区柳橋1丁目13番3号	1,812,775	

(4) 対処すべき課題

当社グループは、2026年2月期を初年度とする第5次中期経営計画を作成し、「持続的な利益成長による企業価値向上を目指し、新たな成長ステージへの基盤を構築する」を基本方針と定め、時代の変革に挑み続けて持続的成長を実現してまいります。

3つの重点課題

- ①新たな成長基盤の構築
- ②更なる収益力の向上
- ③E S G経営の推進

(5) 主要な事業内容 (2025年2月28日現在)

当社グループは、内装工事事業、音響・照明設備事業、設備・メンテナンス事業を行っておりますが、各事業の内容は以下の通りであります。

① 内装工事事業

商業施設（飲食店・物販店）、ホテル・ブライダル施設、オフィス、展示会等に関する企画・デザイン・設計・制作・施工管理等を行っております。

② 音響・照明設備事業

施設の演出・各種設備（音響映像・演出照明・吊物機構・議場システム等）の企画・設計・施工・メンテナンス・VODシステムの導入、A V C 機器システムの設計・施工・保守などを行っております。

③ 設備・メンテナンス事業

建物内外の清掃請負・管理及び修繕、空調設備機器のメンテナンス、施設の企画デザイン・施工、空調・電気・給排水・衛生などの設備の施工・修理、設備機器の販売等を行っております。

(6) 主要な営業所及び工場 (2025年2月28日現在)

名 称	所 在 地
株 式 会 社 日 商 イ ン タ ー ラ イ フ	東京都荒川区東尾久、東京都北区田端新町 大阪府大阪市浪速区難波中
株 式 会 社 シ ス テ ム エ ン ジ ニ ア リ ン グ	東京都台東区柳橋、大阪府大阪市浪速区難波中

(7) 従業員の状況 (2025年2月28日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業・業務別	従業員数	前連結会計年度末比増減
内 装 工 事 事 業	100 (18) 名	4名増 (一)
音 響 ・ 照 明 設 備 事 業	106 (12) 名	4名増 (4 名 増)
設 備 ・ メ ン テ ナ ン ス 事 業	35 (158) 名	3名減 (7 名 減)
全 社 (共 通)	14 (1) 名	— (一)
合 計	255 (189) 名	5名増 (3名減)

(注) 従業員数は、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおり、パート及び嘱託社員等は () 内に年間平均雇用人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
14 (1) 名	— (一)	49歳	5.8年

(注) 従業員数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおり、パート及び嘱託社員等は () 内に年間平均雇用人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2025年2月28日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 り そ な 銀 行	903,053千円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	430,099千円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	189,395千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2025年3月25日開催の取締役会において、2025年5月31日付で設備・メンテナンス事業のファシリティマネジメント(株)が所有する玉紘工業(株)の全株式を譲渡すること、及び2025年6月1日付で設備・メンテナンス事業のファシリティマネジメント(株)と内装工事事業の(株)日商インターライフを合併する決議をいたしました。これにより当社グループは、当社及び(株)日商インターライフ（内装工事事業）、(株)システムエンジニアリング、(株)サンケンシステム（音響・照明設備事業）の4社2事業体制となります。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2025年2月28日現在）

- | | |
|--------------|--------------------------------|
| ① 発行可能株式総数 | 80,042,116株 |
| ② 発行済株式の総数 | 17,010,529株（自己株式 717,280株を含む。） |
| ③ 株主数 | 6,009名 |
| ④ 大株主（上位10名） | |

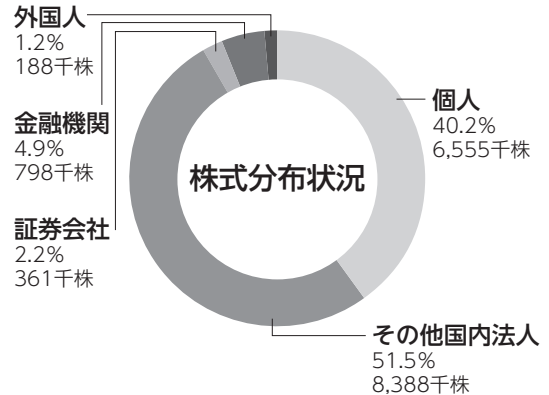
株 主 名	持 株 数	持株比率
株 式 会 社 辰 巳	6,966,200株	42.76%
株式会社日本カストディ銀行（信託E口）	772,600株	4.74%
株 式 会 社 乃 村 工 藝 社	445,300株	2.73%
インターライフホールディングス社員持株会	441,300株	2.71%
インターライフホールディングス取引先持株会	413,200株	2.54%
東 京 建 物 株 式 会 社	400,000株	2.46%
天 井 智 子	304,800株	1.87%
インターライフホールディングス役員持株会	242,100株	1.49%
及 川 民 司	220,200株	1.35%
石 井 良 明	174,700株	1.07%

- (注) 1. 持株比率は自己株式（717,280株）を控除して計算しております。
2. (株)日本カストディ銀行（信託E口）が保有する772,600株につきましては、連結計算書類及び計算書類においては自己株式として処理しております。

- ⑤ その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。



(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2025年2月28日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長ＣＥＯ	庄 司 正 英	(株)辰巳代表取締役
代表取締役社長	貴 田 晃 司	(株)サンケンシステム代表取締役会長
専 務 取 締 役	香 川 正 司	情報システム部長 (株)日商インターライフ取締役会長 (株)システムエンジニアリング取締役会長
専 務 取 締 役	大 畑 正 明	経理部長
常 務 取 締 役	加 藤 雅 也	経営企画部長
取 締 役	大 前 哲 也	(株)日商インターライフ取締役 (株)システムエンジニアリング取締役
取締役（監査等委員）	松 沢 照 和	(株)日商インターライフ監査役 (株)システムエンジニアリング監査役
取締役（監査等委員）	落 合 健 介	(株)神萃代表取締役
取締役（監査等委員）	那 須 健 二	フィンテックアセットマネジメント(株)内部監査室長

- (注) １．取締役（監査等委員）落合健介氏及び那須健二氏は、社外取締役であり株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。
- ２．情報の収集、その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、松沢照和氏を常勤の監査等委員に選定しております。
- ３．取締役（監査等委員）落合健介氏は金融機関に長年勤め財務・経理、企業経営などの豊富な知識・知見を有しております。また、那須健二氏は金融機関の経験や監査部門に携わるなど経理やグループガバナンスなどの豊富な知識・知見を有しております。

② 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は当社及び当社子会社の取締役及び監査役の全員を被保険者とする役員等賠償責任保険（Ｄ＆Ｏ保険）契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関して責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。故意又は重過失に起因する損害賠償請求は上記保険契約により補填されないなど、一定の免責事由があります。当社は、当該保険契約を任期途中に更新する予定であります。

保険料は全額当社が負担しております。

④ 当事業年度に係る取締役の報酬等の総額

区 分	対象となる 役員の員数	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)	
			基本報酬	業績連動型 株式報酬
取締役（監査等委員を除く）	6名	86,907	73,536	13,371
取締役（監査等委員）	3名	14,295	14,295	—
合 計	9名	101,202	87,831	13,371

- (注) 1. 業績連動型株式報酬には当事業年度に費用計上した額を記載しております。当該株式報酬のほかは業績連動型報酬等、非金銭報酬等はありません。
2. 上記のうち、社外役員に対して支払った報酬等の額は、下記の通りであります。
社外取締役（監査等委員）2名6,000千円
3. 当事業年度末現在の取締役（監査等委員を除く）は6名であります。
4. 当事業年度末現在の取締役（監査等委員）は3名であります。

⑤ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

- (i) 当社は、取締役会において取締役の個人別の報酬等に係る決定方針を決議しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、基本報酬と業績達成度等に応じて当社株式が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬で構成されております。基本報酬及び業績連動型の株式報酬の決定は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、代表取締役社長と独立社外取締役で構成されるガバナンス委員会にて検討され、取締役会で一任を受けた代表取締役社長貴田晃司氏が行います。報酬の決定を代表取締役社長に委任した理由は、当社を取り巻く環境や経営状況等を当社において最も熟知しており、総合的な視点から取締役の報酬を決定できるとともに、機動的な報酬額の決定に資すると判断したためであります。なお、取締役会は、当事業年度の実績の取締役の個人別の報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該方針に沿うものであると判断しております。

基本報酬は、当社グループの経営計画の達成に向けたインセンティブとして機能するよう、同計画で定めた定量的な経営目標（売上高、営業利益、営業利益率等）を評価指標とします。さらに、個別に設定する定性的な目標の達成度合いを踏まえ、全体的な業績への寄与度、貢献度等も加味し、役員評価制度に沿って報酬案を代表取締役社長が作成し、総合的な評価に基づいてガバナンス委員会に答申の上、代表取締役社長貴田晃司氏が決定いたします。報酬案についてはガバナンス委員会へ諮り、客観性と妥当性の確認をしております。当事業年度における経営指標の目標は、連結業績において、売上高15,500百万円、営業利益600百万円、営業利益率3.8%であり、実績は売上高16,940百万円、営業利益875百万円、営業利益率5.1%であります。

業績連動型の株式報酬については、当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、役員が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、株式価値に連動したインセンティブ付与制度として、当社の普通株式の給付を行うものであります。

同制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、「本信託」といいます。）を通じて取得され、当社の取締役（監査等委員である取締役及びそれ以外の取締役のうち非常勤の取締役を除きます。）及び執行役員並びに当社グループ会社の取締役（社外取締役を除きます。）及び執行役員（以下、総称して「役員」といいます。）に対して、当社及び当社グループが定める役員株式給付規程に従って、業績達成度等に応じて当社株式が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。

当社及び当社グループ会社の役員が当社株式の給付を受ける時期は、原則として役員の退任時となります。役員には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき当該事業年度における報酬月額、業績達成度等を勘案して定まる数のポイントが付与されます。当社の当事業年度における株式給付信託に係る指標の目標としては、当社の経営計画達成に向けたインセンティブとして機能するよう、営業利益（当事業年度における目標600百万円）としており、その実績は875百万円となりました。

同報酬制度に基づく報酬案についてもガバナンス委員会へ諮り、客観性と妥当性の確認をしております。

監査等委員である取締役の報酬等は、固定報酬である基本報酬のみで構成されております。

基本報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議で決定しております。

- （ii）報酬等に関する株主総会の決議は、2017年5月25日開催の第7期定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額を年額200百万円以内（うち社外取締役分20百万円以内）（ただし、使用人分給与を含まない。）と、また監査等委員である取締役の報酬限度額を年額30百万円以内と決議いただいております。なお、当該株主総会決議時の取締役（監査等委員を除く）の数は8名、取締役（監査等委員）4名であります。

また、2021年5月26日開催の第11期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及びそれ以外の取締役のうち非常勤の取締役を除く）に対する業績連動型株式報酬制度に係る報酬枠再設定を決議いただいております。当該株主総会決議時の取締役（監査等委員を除く）の数は7名、取締役（監査等委員）3名であります。

- （iii）指名委員会又は報酬委員会に相当する任意の委員会であるガバナンス委員会は、取締役会の諮問機関として、取締役の指名・報酬・役位に関する事項や、その他取締役会が審議を求める事項について検討し、取締役会へ適切な報告を行います。

2025年2月期においては、ガバナンス委員会については、計2回開催し、役員候補者に関する事項や役員報酬についての確認等を行いました。また、取締役会は、2024年5月23日に開催し、代表取締役社長貴田晃司氏に対して取締役（監査等委員を除く）の報酬の個人別の金額を上記制度に基づき決定することについて一任する決議を行いました。

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）落合健介氏は、(株)神萃代表取締役を兼務しております。当社グループは、(株)神萃との間に特別な関係はありません。

取締役（監査等委員）那須健二氏は、フィンテックアセットマネジメント(株)内部監査室長を兼務しております。当社グループは、フィンテックアセットマネジメント(株)との間に特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会への出席状況 (出席率)	主な活動状況
社外取締役 (監査等委員)	落 合 健 介	100%	落合健介氏は、当事業年度に開催された取締役会13回中13回、監査等委員会6回中6回に出席いたしました。同氏は企業経営や金融政策などに関する専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提案を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	那 須 健 二	100%	那須健二氏は、当事業年度に開催された取締役会13回中13回、監査等委員会6回中6回に出席いたしました。同氏は経理やグループのガバナンスなどの専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提案を行っております。

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いております。

ハ. 当社の子会社から当事業年度に役員として受けた報酬等の総額

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 ○ A G 監査法人

② 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30百万円
当社及び子会社が会計監査人に対し支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	30百万円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人の選任及び解任並びに不再任に関する事項については、監査等委員会の決議によって行うこととしております。また、会計監査人を法定の解任事由に基づき解任することに対する監査等委員の全員の同意は、監査等委員会における協議を経て行うことにしております。この場合においては、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初の株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(2025年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
[流 動 資 産]	[6,957,357]	[流 動 負 債]	[4,049,042]
現 金 及 び 預 金	1,513,427	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	382,389
受取手形、完成工事未収入金及び契約資産等	3,243,649	工 事 未 払 金	1,384,943
電 子 記 録 債 権	873,951	短 期 借 入 金	650,000
棚 卸 資 産	18,872	1年内返済予定の長期借入金	339,896
未 成 工 事 支 出 金	1,172,453	未 払 法 人 税 等	163,375
そ の 他	136,203	賞 与 引 当 金	297,922
貸 倒 引 当 金	△1,200	契 約 負 債	474,346
		完成工事補償引当金	20,608
		資 産 除 去 債 務	2,652
		そ の 他	332,906
[固 定 資 産]	[2,480,727]	[固 定 負 債]	[1,174,428]
(有形固定資産)	(1,184,295)	長 期 借 入 金	759,292
建 物 及 び 構 築 物	395,106	役員退職慰労引当金	37,424
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	7,524	株 式 給 付 引 当 金	166,018
土 地	664,353	退職給付に係る負債	66,883
そ の 他	117,310	資 産 除 去 債 務	29,830
(無形固定資産)	(536,549)	繰 延 税 金 負 債	3,585
の れ ん	267,899	そ の 他	111,395
借 地 権	221,310		
そ の 他	47,338	負 債 合 計	5,223,471
(投資その他の資産)	(759,883)	純 資 産 の 部	
投 資 有 価 証 券	536,023	[株 主 資 本]	[4,228,120]
長 期 貸 付 金	435	資 本 金	2,979,460
繰 延 税 金 資 産	134,209	資 本 剰 余 金	698,682
破 産 更 生 債 権 等	125,895	利 益 剰 余 金	877,640
そ の 他	99,266	自 己 株 式	△327,663
貸 倒 引 当 金	△135,947	[その他の包括利益累計額]	[△13,507]
		その他有価証券評価差額金	△13,507
		純 資 産 合 計	4,214,613
資 産 合 計	9,438,084	負 債 純 資 産 合 計	9,438,084

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2024年 3 月 1 日から
2025年 2 月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		16,940,669
売上原価		13,560,099
売上総利益		3,380,570
販売費及び一般管理費		2,504,926
営業利益		875,643
営業外収益		
受取利息	1,350	
受取配当金	14,396	
助成金収入	1,607	
その他	6,851	24,206
営業外費用		
支払利息	23,304	
その他	1,410	24,714
経常利益		875,135
特別利益		
固定資産売却益	99	99
特別損失		
固定資産除却損	22,684	
投資有価証券評価損	504	23,188
税金等調整前当期純利益		852,045
法人税、住民税及び事業税	218,178	
法人税等調整額	△71,210	146,968
親会社株主に帰属する当期純利益		705,077

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(2025年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
[流 動 資 産]	[727,282]	[流 動 負 債]	[1,188,251]
現 金 及 び 預 金	106,654	短 期 借 入 金	650,000
短 期 貸 付 金	482,604	未 払 金	8,014
前 払 費 用	8,420	1年内返済予定の長期借入金	339,896
未 収 入 金	128,441	リ ー ス 債 務	3,940
そ の 他	1,161	未 払 費 用	1,303
		未 払 法 人 税 等	2,558
		未 払 消 費 税 等	11,402
		預 り 金	157,663
		賞 与 引 当 金	13,473
[固 定 資 産]	[5,685,777]	[固 定 負 債]	[845,271]
(有形固定資産)	(375,599)	長 期 借 入 金	759,292
建 物 及 び 構 築 物	69,279	リ ー ス 債 務	10,069
工 具、器 具 及 び 備 品	13,808	退 職 給 付 引 当 金	6,322
土 地	292,511	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	80
(無形固定資産)	(3,171)	株 式 給 付 引 当 金	43,207
ソ フ ト ウ エ ア	3,171	資 産 除 去 債 務	7,878
(投資その他の資産)	(5,307,006)	繰 延 税 金 負 債	18,421
投 資 有 価 証 券	403,184		
子 会 社 株 式	4,877,896		
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	6,687		
敷 金 及 び 保 証 金	18,831		
そ の 他	407		
		負 債 合 計	2,033,523
		純 資 産 の 部	
		[株 主 資 本]	[4,402,196]
		資 本 金	2,979,460
		資 本 剰 余 金	511,191
		資 本 準 備 金	511,191
		利 益 剰 余 金	1,239,207
		利 益 準 備 金	94,070
		そ の 他 利 益 剰 余 金	1,145,136
		繰 越 利 益 剰 余 金	1,145,136
		自 己 株 式	△327,663
		[評価・換算差額等]	[△22,659]
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△22,659
		純 資 産 合 計	4,379,536
資 産 合 計	6,413,060	負 債 純 資 産 合 計	6,413,060

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2024年 3 月 1 日から
2025年 2 月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
営 業 収 益	495,387
営 業 費 用	384,091
営 業 利 益	111,296
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	1,725
受 取 配 当 金	11,232
雑 収 入	1,674
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	23,884
経 常 利 益	102,045
税 引 前 当 期 純 利 益	102,045
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	△122,854
法 人 税 等 調 整 額	25,859
当 期 純 利 益	199,040

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年4月11日

インターライフホールディングス株式会社
取締役会 御中

〇 A G 監査法人

東京都千代田区
指 定 社 員 公認会計士 今井 基喜
業務執行社員
指 定 社 員 公認会計士 池上 敬
業務執行社員

< 連結計算書類等監査 >

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、インターライフホールディングス株式会社の2024年3月1日から2025年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インターライフホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年4月11日

インターライフホールディングス株式会社

取締役会 御中

〇AG監査法人

東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 今井 基喜
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 池上 敬
業務執行社員

<計算書類等監査>

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、インターライフホールディングス株式会社の2024年3月1日から2025年2月28日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年3月1日から2025年2月28日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行に関して、監査いたしました。その方法及び結果につき以下の通り報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書作成時点において、有効である旨の報告を取締役等及びOAG監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人OAG監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人OAG監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年4月11日

インターライフホールディングス株式会社 監査等委員会

監査等委員 松 沢 照 和 ㊞

監査等委員 落 合 健 介 ㊞

監査等委員 那 須 健 二 ㊞

(注) 監査等委員落合健介氏、那須健二氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都中央区日本橋二丁目7番1号 東京日本橋タワー5階
ベルサール東京日本橋
電 話 03 (3510) 9236



[下車駅]

- 日本橋駅（銀座線・東西線・浅草線）B6出口直結
- 東京駅（JR線・丸ノ内線）八重洲北口徒歩6分
- 三越前駅（銀座線・半蔵門線）B6出口徒歩3分
- 駐車場の準備はいたしておりませんので、あらかじめご了承くださいようお願い申し上げます。

電子提供措置の開始日

2025年5月1日

株 主 各 位

第15期定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

●事業報告の「コーポレート・ガバナンスに対する考え方」	45 頁
●連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」	50 頁
●連結計算書類の「連結注記表」	51 頁
●計算書類の「株主資本等変動計算書」	63 頁
●計算書類の「個別注記表」	64 頁

(2024年3月1日から2025年2月28日まで)

インターライフホールディングス株式会社

コーポレート・ガバナンスに対する考え方

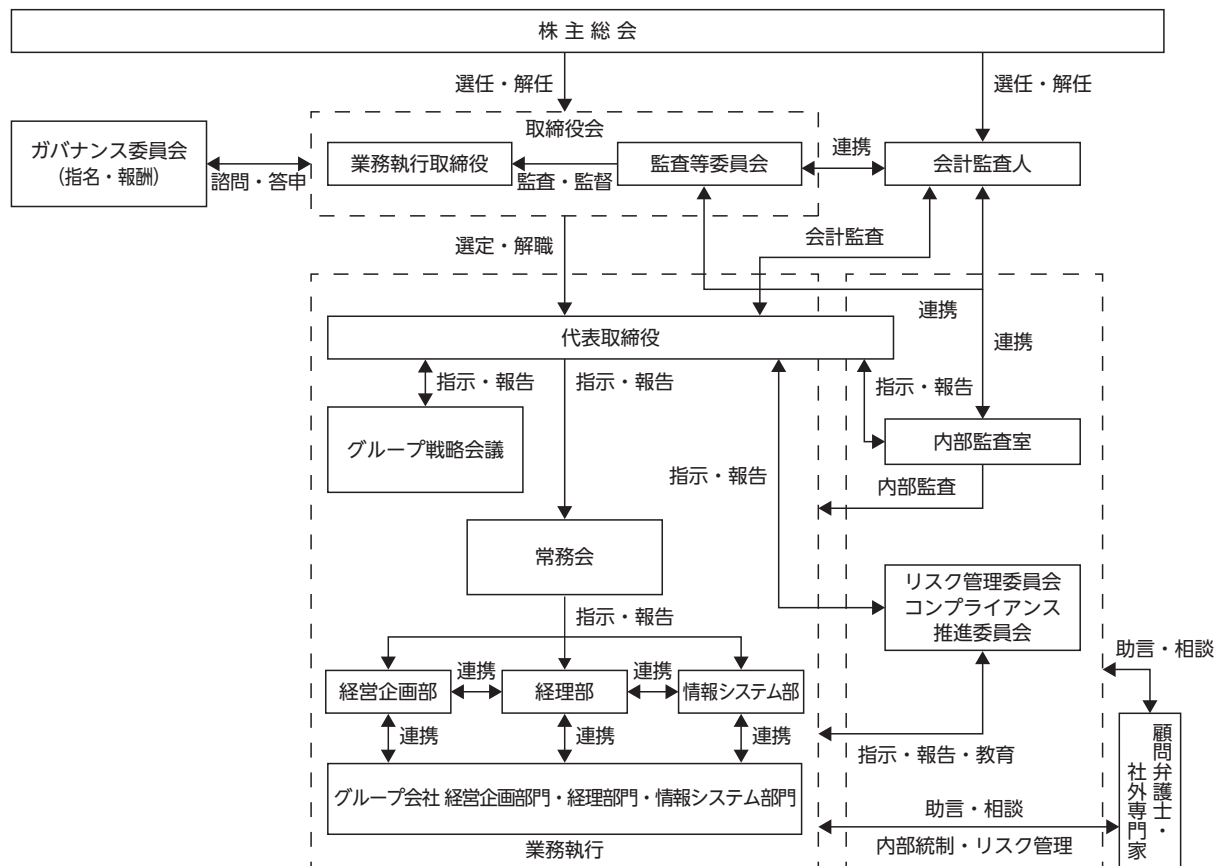
(1) 基本的なコーポレート・ガバナンスの考え方

当社グループは、コーポレート・ガバナンスを企業行動の最重要課題として位置付けており、取締役の選任、報酬の決定、経営の監視を含む経営全般について、法令を遵守し、また、企業経営の効率性の向上、健全性の確保、透明性の向上に努めてまいります。

グループの内部統制機能の充実を目指し、内部統制システム、リスク管理体制及びコンプライアンス推進体制の見直しと強化を図ってまいります。

なお、当社グループの取り組みをまとめたものを「コーポレート・ガバナンス基本方針」として当社ホームページにて開示しております。(https://www.n-interlife.co.jp)

(2) コーポレート・ガバナンスの体制



(3) 業務の適正を確保するための体制

当社グループの「内部統制システムの整備に関する基本方針」は、以下のとおりであります。

- ① 当社ならびに子会社の取締役等ならびに使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
法令等の遵守があらゆる企業活動の前提となることを徹底するため、企業が社会の一員として果たすべき社会的責任の根本方針及びその一部を成すコンプライアンス体制確立の基礎として、グループCSR憲章及びグループ行動規範を制定し、代表取締役社長が繰り返しその精神をグループ会社の役職員に伝える。
さらに、当社グループの業務執行が全体として適正かつ健全に行われるために、取締役会は企業統治を一層強化する観点から、実効性ある内部統制システムの構築と会社による全体としての法令・定款遵守の体制の確立に努める。また、監査等委員会はこの内部統制システムの有効性と機能を監査するとともに、定期的に検証をすることで課題の早期発見と是正に努めることとする。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
代表取締役社長は、経営企画部を担当する役員を、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する全社的な統括責任者として任命し、社内規程等に基づき、職務の執行に係る情報を文書または電磁的媒体にて記録し、取締役が適切かつ確実に閲覧可能な検索性の高い状態で保存・管理する。
- ③ 当社ならびに子会社の取締役の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社グループの業務執行に係るリスクに関して、当社グループにおいてそれぞれ予見されるリスクの分析と識別を行い、リスク管理体制を明確化するとともに、内部監査部門が当社及びグループ会社ごとのリスク管理の状況を監査し、その結果を取締役会及び監査等委員会に報告する。
- ④ 当社ならびに子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われるための体制として、迅速かつ適正な意思決定を行うため、取締役会規則等に基づく職務権限・意思決定に関する規則により適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を採る。
- ⑤ 当社ならびに子会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 1. 当社グループのCSR活動を統括する経営企画部に、コンプライアンスに関する統括機能を持たせ、役職員が法令・定款その他の社内規則及び社会通念などを遵守した行動をとるための規範や行動基準としてグループCSR憲章及びグループ行動規範を定め、その周知徹底と遵守の推進を図ることとする。

2. 当社グループの使用人が、法令・定款違反、社内規則違反あるいは社会通念に違反する行為等が行われていることを知り得た場合に公益通報として通報できる体制、ならびにその責任者が重要な案件について遅滞なく当社の取締役会及び監査等委員会に報告する体制を確立する。また、その通報者の保護を図るとともに、透明性を維持した的確な対処の体制として、業務上の報告経路のほか内部監査室及び外部専門機関を受付窓口とする通報窓口を整備し、これを周知徹底する。
- ⑥ 当該会社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は、当社グループの役職員に適用されるグループCSR憲章及びグループ行動規範に則り、当社グループ全体のコンプライアンス体制を確立する。また、リスク管理規程に則り、当社グループ全体のリスク管理体制の整備を図るほか、当社グループに対する内部監査室による監査体制を構築する。なお、当社は、子会社管理に係る規程に基づき、子会社等関係会社の経営の主体性を尊重するとともに、事業内容の定期的な報告を受け、重要案件に関する事前協議等を実施することにより、当社グループ全体の業務の適正を図る。
- ⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
監査等委員会がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合、監査等委員と協議の上、その職務を補助する使用人を配置する。
- ⑧ 前号の使用人の取締役（監査等委員であるものを除く。）からの独立性に関する事項及び監査等委員会の前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 1. 監査等委員会の職務を補助する使用人は、取締役（監査等委員であるものを除く。）の指揮命令・監督を受けない。
 2. 当該使用人の指名・異動等人事権に係る事項の決定については、監査等委員会の同意を必要とする。
- ⑨ 当社ならびに子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制、及び監査等委員会に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 1. 当社グループの取締役及び使用人は、職務執行に関して当社グループにおける重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、または当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく当社の監査等委員会に報告しなければならない。
 2. 当社グループの取締役及び使用人は、当社グループにおいて事業・組織に重大な影響を及ぼす決定、内部監査の実施結果を遅滞なく当社の監査等委員会に報告する。
 3. 当社グループの公益通報制度に関する規程において、当社グループの取締役及び使用人が当社監査等委員に対して直接通報を行うことができること及び当該通報をしたこと自体による不利益な取扱いを受けないことを明記する。

⑩ 監査等委員の職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

⑪ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1. 代表取締役社長は、各監査等委員と定期的な会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見の交換のほか、意思の疎通を図るものとする。
2. 監査等委員は、必要に応じて業務の適正を確保する上で重要な業務執行の会議へ出席できる。
3. 監査等委員会は、独自に必要なに応じて、弁護士、公認会計士その他の外部のアドバイザーを活用し、監査業務に関する助言を受ける機会を保障されるものとする。

⑫ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制

当社グループは、「グループ CSR 憲章・グループ行動規範」において「反社会的勢力・団体・個人からの不当な要求に対しては、毅然とした姿勢で対応し、利益の供与は行わないだけでなく、一切の関係を排除します。」と定め、基本的な考え方を示すとともに、社内に周知徹底を図る。また、反社会的勢力に対する対応は、経営企画部が統括し、顧問弁護士、所轄警察署、外部専門機関と連携して組織的に対応する。

⑬ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、「財務報告及び財務報告に係る内部統制の基本方針」を制定し、規程及び体制を整備するとともに、その整備・運用状況について継続的に評価し、必要に応じて改善を行い、実効性のある内部統制システムを構築する。

(4) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、「内部統制システムの整備に関する基本方針」に基づき、当社グループの業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めており、当連結会計年度における運用状況の概要は以下の通りであります。

当社の取締役会は、監査等委員ではない取締役（以下、取締役という）6名と、監査等委員である取締役（以下、監査等委員という）のうち独立社外取締役2名を含む3名の監査等委員が出席した上で開催しております。

子会社においては、取締役会を毎月開催しており、重要な事項は当社取締役会において審議し、子会社の適正な業務運営及び当社による実効性のある管理の実現に努めております。

内部監査室は、代表取締役社長の承認を得た年度監査計画書に基づき、法令・社内規程等の遵守状況について、当社及びグループ会社を対象とする監査を実施し、その結果及び改善状況を代表取締役社長及び監査対象部署、その内容に応じて取締役会及び監査等委員会に報告しております。

監査等委員会は、監査方針及び監査計画に基づき監査等委員会を開催し、監査等委員間の情報共有を行っております。代表取締役社長及び会計監査人との会合等を開催し、また当社取締役会への出席及び内部監査室との連携により会社状況を把握し、取締役及び使用人の職務の執行状況を監査しております。常勤の監査等委員は、取締役及び使用人の職務の執行状況を監査するとともに、グループ会社の取締役会に出席し、適宜意見を述べております。

当社は、「コンプライアンス規程」に基づいて、コンプライアンス推進委員会を開催し、必要に応じてコンプライアンス体制の見直しを図っております。また、「リスク管理規程」に基づき、リスク管理委員会を設置し、当社グループのリスクの見直しを必要に応じて行っております。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社グループは、株主の皆様への長期的利益還元を重要な課題のひとつと考え、安定した配当を行うことを基本としており、配当性向40%以上を目標に金額については、企業体質の強化及び内部留保の充実を併せて検討しております。

内部留保による資金につきましては、今後の事業発展を推進するための新規事業開発・人材育成及び財務体質の改善、その他の資金需要を賄う原資として活用してまいります。

また、当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主の皆様への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

2025年2月期の配当につきましては、2025年4月14日開催の取締役会で、1株当たり20円(効力発生日2025年5月8日)、配当金の総額は325,864千円とする決議をさせていただきました。

連結株主資本等変動計算書

(2024年 3 月 1 日から
2025年 2 月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	2,979,460	711,882	832,709	△872,020	3,652,032
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△130,345		△130,345
親会社株主に帰属 する当期純利益			705,077		705,077
自己株式の処分				1,357	1,357
自己株式の消却		△13,200	△529,800	543,000	－
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	－	△13,200	44,931	544,357	576,088
当 期 末 残 高	2,979,460	698,682	877,640	△327,663	4,228,120

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	△14,526	△14,526	3,637,505
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△130,345
親会社株主に帰属 する当期純利益			705,077
自己株式の処分			1,357
自己株式の消却			－
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	1,019	1,019	1,019
当 期 変 動 額 合 計	1,019	1,019	577,107
当 期 末 残 高	△13,507	△13,507	4,214,613

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 5社
- ・ 連結子会社の名称 (株)日商インターライフ
(株)システムエンジニアリング
ファシリティーマネジメント(株)
玉紘工業(株)
(株)サンケンシステム

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ その他の有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 未成工事支出金
- ・ 貯蔵品

個別法による原価法を採用しております。

最終仕入原価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産
(リース資産を除く) 定率法を採用しております。
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
- ロ. 無形固定資産
(リース資産を除く) 定額法を採用しております。
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ハ. リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法で計算しております。
- ニ. 長期前払費用 定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金 債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ハ. 完成工事補償引当金 商業施設制作業務に係る瑕疵担保の費用については、当連結会計年度に至る1年間の商業施設制作業務完成工事高に対し、前2連結会計年度の実績率を基礎に将来の支払見込額を加味して計上しております。
- ニ. 役員退職慰労引当金 当社及び当社グループ会社は、2015年2月をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。これに伴い、引き続き在任する役員の役員退職慰労金制度廃止時点における要支給額を引当計上しております。
- ホ. 株式給付引当金 役員株式給付規程に基づく当社及び当社グループ会社の役員及び執行役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため簡便法に基づき、当連結会計年度末の自己都合要支給額から中小企業退職金共済制度による退職金の支給見込額を控除して計上しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務の充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下の通りであります。

(内装工事及び音響・照明設備等の施工に関する収益)

内装工事及び音響・照明設備等は、施工業務を実施し、成果物を完成させ、顧客に納品することが主な履行義務であります。

当該取引は施工業務の進捗度によって、一定の期間にわたり履行義務が充足されていくと判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算定しております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事については、代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、成果物の提供を顧客が検収した時点で収益を認識しております。

（メンテナンスサービスに関する収益）

a. 年間契約に基づく保守メンテナンスサービス及び維持管理業務

年間契約に基づく保守メンテナンスサービス及び維持管理業務は、契約期間にわたるサービス及び業務の提供が主な履行義務であります。当該取引は、契約期間にわたり均一のサービス及び業務を提供するものであるため時の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、顧客との契約期間に従い一定期間にわたって収益を認識しております。

b. 個別契約によるスポットメンテナンス

個別契約によるスポットメンテナンスは、顧客へのサービス提供が主な履行義務であります。当該取引は、サービスの提供を顧客が検収した時点において顧客がサービスの支配を獲得することから、履行義務が充足したと判断し、同時点で収益を認識しております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しております。特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ取引

ヘッジ対象・・・借入金

ハ. ヘッジ方針

金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

⑦ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

イ. のれんの償却方法及び償却期間

10年間の定額法により償却を行っております。

ロ. グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

前連結会計年度において、流動資産の受取手形、完成工事未収入金及び契約資産等を含めていた「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度から独立掲記しております。

4. 重要な会計上の見積りに関する注記

内装工事及び音響・照明設備等の施工に関する収益認識

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を計上する方法における完成工事高 7,874,768千円

うち、当連結会計年度末において、進行中の案件に係る完成工事高 3,100,730千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

内装工事及び音響・照明設備等の施工については、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足に係る進捗に基づき収益を認識しております。履行業務の充足に係る進捗度の見積りは、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算定しております。なお、工事収益総額、工事原価総額、決算日における工事の進捗度について、個別の工事契約ごとに、決算日において入手可能な全ての情報に基づき最善の見積りを行っております。

工事収益総額は、原則として請負契約書に記載されている請負契約額に基づいておりますが、追加工事や工事の変更が生じると、決算日時点で変更契約の締結に至らないことがあります。このような場合、発注者からの工事指示書、発注者との交渉に用いた変更に係る見積書、交渉の結果を記録した議事録等に基づいて、合意に至る可能性を判断しながら工事収益総額の見積りに反映しております。そのため、見積りの前提条件に変更があった場合に、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

5. 追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社及び当社グループ会社の役員及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

(1) 取引の概要

当社は、本制度の導入に際し役員株式給付規程を制定し、同規程に基づき、将来給付する株式の取得資金として、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社の株式を取得します。

(2) 会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号平成27年3月26日）に準じて、役員及び執行役員に割り当てられる見積りポイント数を基礎として、費用及びこれに対応する引当金を計上しております。

(3) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末において197,839千円、772,600株であります。

6. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 棚卸資産の内訳は下記の通りであります。

貯蔵品	18,872千円
-----	----------

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

	1,015,943千円
--	-------------

(3) 受取手形、完成工事未収入金及び契約資産等のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下の通りであります。

受取手形	134,679千円
完成工事未収入金等	1,707,532千円
契約資産	1,401,436千円

7. 連結損益計算書に関する注記

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「11.収益認識に関する注記（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

8. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	20,010,529株	－株	3,000,000株	17,010,529株

(注) 発行済株式の株式数の減少は、取締役会決議による自己株式の消却によるものであります。

(2) 自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	3,717,280株	－株	3,000,000株	717,280株

(注) 1. 株式給付信託制度の信託財産として、(株)日本カストディ銀行（信託E口）が保有する772,600株につきましては、上記自己株式等に含まれておりませんが、連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書においては自己株式として処理しております。
2. 自己株式の株式数の減少は、取締役会決議による自己株式の消却によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年4月12日 取締役会	普通株式	130,345千円	8.00円	2024年2月29日	2024年5月7日

(注) 配当金の総額には、(株)日本カストディ銀行（信託E口）が保有する自社の株式に対する配当金6,223千円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年4月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	325,864千円	20.00円	2025年2月28日	2025年5月8日

(注) 配当金の総額には、(株)日本カストディ銀行（信託E口）が保有する自社の株式に対する配当金15,452千円が含まれております。

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

9. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、必要な資金を銀行借入により調達しております。

営業債権及び貸付金の信用リスクについては、各社の営業部門が社内規程に従い取引先それぞれの与信枠を設け管理するとともに、取引先の経営状況を定期的にモニタリングすることにより、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握やリスクの軽減を図っております。投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

支払手形及び買掛金、工事未払金は一年以内の支払期日であります。短期借入金は主に、営業取引に係る運転資金の確保を目的とした資金調達であります。また、長期借入金は賃貸不動産の購入やM&Aを目的とした資金調達であり、一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されておりますが、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（注2）を参照ください。）。また、「現金及び預金」「受取手形、完成工事未収入金及び契約資産等」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「工事未払金」「短期借入金」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。なお、「長期貸付金」及び「破産更生債権等」については、貸倒引当金控除後の計上額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
投資有価証券			
其他有価証券	514,345	514,345	—
資産計	514,345	514,345	—
長期借入金	1,099,188	1,098,588	△599
負債計	1,099,188	1,098,588	△599

（注） 1. 有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(3) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 2. 市場価格のない株式等

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	21,677

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	514,345	—	—	514,345
資産計	514,345	—	—	514,345

②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	1,098,588	—	1,098,588
負債計	—	1,098,588	—	1,098,588

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

10. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び当社の一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価
賃貸等不動産	184,846	198,370
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	347,699	365,670

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額並びに一部の土地及び建物につきましては、減損損失額を取得原価から直接控除した金額であります。
2. 当連結会計年度末の時価は、自社で合理的に算定した価額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

11. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	内装工事 事業	音響・照明 設備事業	設備・ メンテナンス 事業	
売上高				
一時点で移転される 財又はサービス	6,108,410	1,831,422	982,314	8,922,147
一定の期間にわたり 移転される財又はサ ービス	3,616,745	3,840,864	417,159	7,874,768
顧客との契約から生 じる収益	9,725,155	5,672,286	1,399,474	16,796,916
その他の収益	3,165	112,264	28,323	143,753
外部顧客への売上高	9,728,320	5,784,551	1,427,797	16,940,669

(注) 「その他の収益」は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれるVODシステムの賃貸収入等であります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1.連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (3) 会計方針に関する事項 ⑤重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(3) 当連結会計年度末及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1,810,421
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	1,842,212
契約資産（期首残高）	1,252,029
契約資産（期末残高）	1,401,436
契約負債（期首残高）	242,782
契約負債（期末残高）	474,346

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債に含まれていた額は、96,856千円であります。

②残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は、5,057,388千円であり、当社グループは、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて主に1年から2年までの間で収益を認識することを見込んでおります。

12. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 271円55銭

(2) 1株当たり当期純利益 45円43銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎となる当連結会計年度末の普通株式数及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、(株)日本カストディ銀行（信託E□）が保有する当社株式を控除対象の自己株式に含めております。なお、1株当たり純資産額の算定上、控除した(株)日本カストディ銀行（信託E□）が保有する当連結会計年度末の自己株式数は、772千株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した(株)日本カストディ銀行（信託E□）が保有する自己株式の期中平均株式数は773千株であります。

13. 重要な後発事象に関する注記

(連結子会社株式の譲渡)

当社は、2025年3月25日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるファシリティーマネジメント(株)が保有する玉紘工業(株)の全株式を譲渡することを決議いたしました。なお、本件に伴い玉紘工業(株)は連結子会社から除外されることとなります。

[玉紘工業(株)]

(1) 株式譲渡の理由

玉紘工業(株)は2016年3月に当社グループに参画し、複数名の工事監理者を有し足立区を中心に公共工事の入札に参加し空調設備工事等の工事を行ってまいりました。

譲渡先である東武ビルマネジメント(株)は、東武鉄道の駅や車両、駅ビルをはじめ、様々な施設の設備管理業務を行っており、効率的かつ総合力に優れた総合ビルマネジメント会社として、都内を中心に関東一円に事業展開を進めております。今般、同社より設備需要の拡大に向けた監理および施工体制の強化や工事の内製化による工事受注の拡大を図る目的で本件株式譲受の申出がありました。

同社が掲げる事業展開上の必要性および当社グループへの影響などについて協議を重ねた結果、当社における今後の経営環境の変化に対応するため、玉紘工業(株)の株式を譲渡するとの判断に至りました。

(2) 異動する連結子会社の概要

① 名称 玉紘工業(株)

② 事業内容 空調・電気・給排水・衛生設備などの施工、修理、設備機器販売

(3) 株式譲渡の相手先の名称

東武ビルマネジメント(株)

(4) 株式譲渡数、譲渡価格、売却損益及び譲渡前後の取得株式の状況

① 移動前の所有株式数 普通株式 140,000株 (議決権所有割合：100%)

② 譲渡株式数 普通株式 140,000株

③ 異動後の所有株式数 0株 (議決権所有割合：0%)

④ 譲渡価額 譲渡先との守秘義務契約に基づき非開示とさせていただきますが、第三者の株式算定評価を基準にしており、公正な譲渡価額であると判断しております。

⑤ 売却損益 精査中であります。

(5) 株式譲渡実行日

2025年5月31日 (予定)

(連結子会社間の合併)

当社は、2025年3月25日開催の取締役会において、経営資源の集中、人材の共有化による業務の効率化、事業環境の変化などへの対応を図る目的として、内装工事事業に属している連結子会社の(株)日商インターライフと設備・メンテナンス事業に属しているファシリティーマネジメント(株)を合併(2025年6月1日予定)することを決議し、2025年3月25日付で合併契約を締結いたしました。本合併により(株)日商インターライフが施工する商業施設等の清掃・メンテナンス業務までを一貫して受注できる体制が整うことで業務の拡大による持続的な成長による企業価値の向上を目指します。

(株)日商インターライフを存続会社、ファシリティーマネジメント(株)を消滅会社とする吸収合併方式で、ファシリティーマネジメント(株)は解散いたします。結合後の企業名称は(株)日商インターライフとなります。

なお、本合併は「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理をいたします。

14. その他の注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2024年 3 月 1 日から
(2025年 2 月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当 期 首 残 高	2,979,460	511,191	13,200	524,391	81,036	1,619,276	1,700,313
当 期 変 動 額							
利 益 準 備 金 の 積 立					13,034	△13,034	－
剰 余 金 の 配 当						△130,345	△130,345
当 期 純 利 益						199,040	199,040
自 己 株 式 の 処 分							
自 己 株 式 の 消 却			△13,200	△13,200		△529,800	△529,800
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当 期 変 動 額 合 計	－	－	△13,200	△13,200	13,034	△474,140	△461,105
当 期 末 残 高	2,979,460	511,191	－	511,191	94,070	1,145,136	1,239,207

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△872,020	4,332,144	△21,825	△21,825	4,310,319
当 期 変 動 額					
利 益 準 備 金 の 積 立		－			－
剰 余 金 の 配 当		△130,345			△130,345
当 期 純 利 益		199,040			199,040
自 己 株 式 の 処 分	1,357	1,357			1,357
自 己 株 式 の 消 却	543,000	－			－
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			△834	△834	△834
当 期 変 動 額 合 計	544,357	70,051	△834	△834	69,217
当 期 末 残 高	△327,663	4,402,196	△22,659	△22,659	4,379,536

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 事業年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法を採用しております。

（リース資産を除く）

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

ロ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法で計算しております。

(3) 引当金の計上基準

イ. 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ロ. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため簡便法に基づき、当事業年度末の自己都合要支給額から中小企業退職金共済制度による退職金の支給見込額を控除して計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

当社は、2012年4月12日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度の廃止を決議いたしました。これに伴い、引き続き在任する役員の役員退職慰労金制度廃止時点における要支給額を引当計上しております。

また、2015年5月27日開催の臨時取締役会において、執行役員に対する役員退職慰労金制度の廃止を決議いたしました。これに伴い、引き続き在任する執行役員の役員退職慰労金制度廃止時点における要支給額を引当計上しております。

ニ. 株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく当社の役員及び執行役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しております。特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ取引

ヘッジ対象・・・借入金

ハ. ヘッジ方針

金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下の通りであります。

イ. 経営指導料

子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、契約期間を通じて当社の履行義務が充足されることから、一定の期間にわたり収益を認識しております。

ロ. 受取配当金

配当金の効力発生日をもって認識しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更に關する注記

該当事項はありません。

4. 重要な會計上の見積りに關する注記

該当事項はありません。

5. 追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、役員及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

(1) 取引の概要

当社は、本制度の導入に際し役員株式給付規程を制定し、同規程に基づき、将来給付する株式の取得資金として、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社の株式を取得します。

(2) 會計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号平成27年3月26日）に準じて、役員及び執行役員に割り当てられる見積りポイント数を基礎として、費用及びこれに対応する引当金を計上しております。

(3) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度末において197,839千円、772,600株であります。

6. 貸借対照表に關する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	76,718千円
(2) 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	614,340千円
長期金銭債権	6,687千円
短期金銭債務	56,848千円
長期金銭債務	一千円

7. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益	495,387千円
営業費用	1,405千円
営業取引以外の取引に関する取引高	2,304千円

8. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	3,717,280株	－株	3,000,000株	717,280株

- (注) 1. 株式給付信託制度の信託財産として、(株)日本カストディ銀行（信託E口）が保有する772,600株につきましては、上記自己株式等に含まれておりませんが、貸借対照表及び株主資本等変動計算書においては自己株式として処理しております。
2. 自己株式の株式数の減少は、取締役会決議による自己株式の消却によるものであります。

9. 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	4,125千円
株式給付引当金	13,230千円
退職給付引当金	1,936千円
関係会社株式評価損	15,326千円
その他有価証券評価差額金	22,712千円
繰越欠損金	120,637千円
その他	3,323千円

繰延税金資産小計 181,291千円

評価性引当額 △175,695千円

繰延税金資産合計 5,595千円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	1,280千円
その他有価証券評価差額金	22,735千円
繰延税金負債合計	24,016千円
繰延税金負債の純額	18,421千円

- (2) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示を行っています。

10. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社日商インターライフ	100	内装工事業	所有 直接100.00	経営指導 役員の兼務	経営指導料 (注1)	127,404	—	—
						資金管理 (注2)			
						資金の貸付	100,000	—	—
						貸付資金の回収	100,000	—	—
子会社	株式会社システムエンジニアリング	82	音響・照明設備事業	所有 直接100.00	経営指導 役員の兼務	資金の預り	100,000		
						資金の返還	200,000		
						経営指導料 (注1)	96,000	—	—
						資金管理 (注2)			
子会社	玉紘工業株式会社	45	設備・メンテナンス事業	所有 直接100.00	経営指導 役員の兼務	資金の貸付	650,000	短期貸付金	350,000
						貸付資金の回収	600,000		
						資金管理 (注2)			
						資金の貸付	100,000	短期貸付金	130,000

(注) 1. 経営指導料については、グループ会社の計画売上高に対する一定割合等で決定しております。

2. 資金管理については、グループ内資金の調達・運用の一元化と有効活用を目的とした資金管理取引であります。

(3) 同一の親会社をもつ会社等及びその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(4) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

11. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

12. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 282円17銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 12円83銭 |

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎となる当事業年度末の普通株式数及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、(株)日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式を控除対象の自己株式に含めております。なお、1株当たり純資産額の算定上、控除した(株)日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当事業年度末の自己株式数は772千株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した(株)日本カストディ銀行（信託E口）が保有する自己株式の期中平均株式数は773千株であります。

13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

14. その他の注記

該当事項はありません。